

中央卸売市場における取引に係る申請等の受付、証明書発行等の業務会計年度任用職員要綱

1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、(中央卸売市場における取引に係る申請等の受付、証明書発行等の業務)会計年度任用職員(以下「会計年度任用職員」という。)について必要な事項を定めることを目的とする。

2 任用について

会計年度任用職員の選考は、次の内容を総合的に勘案して行う。

- (1) 筆記(論述)試験
- (2) 面接

3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次のとおりとする。

- (1) 勤務日数
1日6時間の勤務時間で週5日の勤務日
- (2) 勤務時間
午前9時～午後3時45分まで
- (3) 休憩時間
45分

5 その他必要な事項は、中央卸売市場長がこれを定める。

附 則

この要綱は、令和元年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。